

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
小豆島中央病院企業団	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

取組事項

(水道・簡易水道・下水道事業以外)広域化等

実施済	●
-----	---

(取組の概要)

医師不足等により経営状況が急激に悪化した2つの町立病院を再編統合し、新たに中核となる新病院を建設した。平成24年6月一部事務組合を設置、平成27年4月から地方公営企業法を全部適用(企業団化)し、平成28年4月開院となった。この統合により、2病院それぞれ片方だけにあった脳外科、透析、産婦人科といった専門分野が集約され、患者サービスが向上している。また、医療機器、人材の効率的配置により費用が削減されている。

(実施(予定)時期)

平成				
28	4	1		
年	月	日		

実施予定	
------	--

(取組の効果額)

190 百万円(年)

(取組の効果額内訳)

効果額 統合前単年度(H27)とR2年度で比較
内訳
①臨時人件費 年▲142
②経費 年▲48

検討中	
-----	--

(取組の概要)

(検討状況・課題)